

第8回 県有施設・県出資団体等調査特別委員会資料

**公の施設等について**  
**～個別施設の現状と課題、その対応方針～**

広域水道（県南西、鹿行、県中央）（企業局）

令和6年5月10日（金）

○施設名 広域水道（県南西、鹿行、県中央）

1 現状

(1) 施設の概要

- 広域水道は、安全で安心な水道用水を安定的・継続的に供給することを目的に設置し、県民生活や社会経済活動のインフラとしての役割を担っている。

所在地	土浦市大岩田他（県南西広域水道）、鹿嶋市宮中他（鹿行広域水道）、那珂市豊喰他（県中央水道）
開業年月	昭和 35 年度～平成 7 年度
施設概要	施設敷地 923, 225 m <sup>2</sup> 、管理本館、取水施設、導水管施設、浄水施設等
設置理由	県民福祉の増進に資する安全で安心な水道水の供給
設置の根拠法令等	茨城県公営企業の設置等に関する条例
事業内容	水道水の供給、施設の維持管理等
定員	－
利用料金	以下のとおり

	県南西	鹿行	県中央
給水対象市町村等	19 市町村 1 企業団	5 市	10 市町村 1 企業団
施設能力（計画水量）/日	386, 075 m <sup>3</sup> （386, 075 m <sup>3</sup> ）	108, 000 m <sup>3</sup>	78, 000 m <sup>3</sup> （240, 000 m <sup>3</sup> ）
基本料金〔月額〕	1, 290 円/m <sup>3</sup> （旧県南） 1, 850 円/m <sup>3</sup> （旧県西）	1, 500 円/m <sup>3</sup>	2, 020 円/m <sup>3</sup>
使用料金	45 円/m <sup>3</sup> （旧県南） 61 円/m <sup>3</sup> （旧県西）	54 円/m <sup>3</sup>	65 円/m <sup>3</sup>

< 県南西 >

施設名	霞ヶ浦浄水場	阿見浄水場	利根川浄水場	新治浄水場	関城浄水場	水海道浄水場
所在地	土浦市大岩田 2972	稲敷郡阿見町 追原 2586	取手市小文間 80	土浦市本郷 1839	筑西市辻 2382	常総市大塚戸町 1956
区分	霞ヶ浦給水系	霞ヶ浦給水系	利根川給水系	新治給水系	関城給水系	水海道給水系
給水開始	昭和 35 年 12 月	昭和 35 年 12 月	昭和 57 年 4 月	昭和 63 年 4 月	平成 6 年 11 月	平成 7 年 7 月
建設期間	昭和 32～ 令和 7 年度	昭和 32～ 令和 7 年度	昭和 54～ 平成 12 年度	昭和 55～63 年度	昭和 58～ 令和 7 年度	昭和 55～ 平成 18 年度
施設概要	敷地 110,137 m <sup>2</sup> 管理本館：鉄骨鉄 筋コンクリート 造 5 階建（延床面 積：3,898 m <sup>2</sup> ） 取水施設、導水管 施設、浄水施設、 薬品注入設備、送 水施設、排水処理 施設	敷地 85,429 m <sup>2</sup> 管理本館：鉄骨鉄 筋コンクリート 造 2 階建（延床面 積：2,400 m <sup>2</sup> ） 取水施設、導水管 施設、浄水施設、 薬品注入設備、送 水施設、排水処理 施設	敷地 71,015 m <sup>2</sup> 管理本館：鉄骨鉄 筋コンクリート 造 2 階建（延床面 積：1,689 m <sup>2</sup> ） 取水施設、導水管 施設、浄水施設、 薬品注入設備、送 水施設、排水処理 施設	敷地 35,230 m <sup>2</sup> 管理本館：鉄骨鉄 筋コンクリート 造 2 階建（延床面 積：1,991 m <sup>2</sup> ） 導水管施設、浄水 施設、薬品注入設 備、送水施設、排 水処理施設	敷地 39,864 m <sup>2</sup> 管理本館：鉄骨鉄 筋コンクリート 造 2 階建（延床面 積：2,538 m <sup>2</sup> ） 導水管施設、浄水 施設、薬品注入設 備、送水施設、排 水処理施設、非常 用電源設備	敷地 47,971 m <sup>2</sup> 管理本館：鉄骨鉄 筋コンクリート 造 2 階建（延床面 積：2,037 m <sup>2</sup> ） 取水施設、導水管 施設、浄水施設、 薬品注入設備、送 水施設、排水処理 施設

<鹿行>

施設名	鹿島浄水場	鱒川浄水場
所在地	鹿嶋市宮中 3761-1	鹿嶋市鱒川 234
区分	鹿島給水系	鱒川給水系
給水開始	昭和 43 年 8 月	昭和 57 年 7 月
建設期間	昭和 41 ～令和 7 年度	昭和 48 ～令和 7 年度
施設概要	敷地 146,257 m <sup>2</sup> 管理本館：鉄骨鉄筋コンクリート造 2 階建 (延床面積：1,370 m <sup>2</sup> )、 取水施設、導水管施設、浄水施設、薬品注入設備、送水施設、排水処理施設、非常用電源設備	敷地 112,339 m <sup>2</sup> 管理本館：鉄骨鉄筋コンクリート造 2 階建 (延床面積：2,120 m <sup>2</sup> )、 取水施設、導水管施設、浄水施設、薬品注入設備、送水施設、排水処理施設

<県中央>

施設名	水戸浄水場	潤沼川浄水場
所在地	那珂市豊喰 685	笠間市平町 1100
区分	水戸給水系	笠間給水系
給水開始	平成 7 年 7 月	平成 4 年 1 月
建設期間	昭和 60 ～令和 7 年度	昭和 60 ～令和 7 年度
施設概要	敷地 234,161 m <sup>2</sup> 管理本館：鉄骨鉄筋コンクリート造 2 階建 (延床面積：3,112 m <sup>2</sup> ) 取水施設、導水管施設、浄水施設、薬品注入設備、送水施設、排水処理施設	敷地 40,822 m <sup>2</sup> 管理本館：鉄骨鉄筋コンクリート造 2 階建 (延床面積：2,533 m <sup>2</sup> ) 取水施設、導水管施設、浄水施設、薬品注入設備、送水施設、排水処理施設

(2) 管理手法 ※令和6年4月1日時点

- 浄水場の管理運営業務は直営で実施し、県南西においては県職員 46 人体制（常勤 27 人、非常勤 19 人）、鹿行においては県職員 15 人体制（常勤 10 人、非常勤 5 人）、県中央においては県職員 14 人体制（常勤 9 人、非常勤 5 人）の計 75 人体制で行っている。また、浄水場の管理運営業務のうち、中央監視室における監視操作業務や日常の巡視点検業務などについては、公益財団法人茨城県企業公社の水道事業を承継した公益財団法人茨城県開発公社に委託している。

(3) 利用状況

<県南西>

- 給水量（年間有収水量）は令和2年度をピークにほぼ横ばいで推移しており、令和4年度はピーク時の 98.6%となっている。
- 昭和35年12月より霞ヶ浦給水系へ給水開始し、給水人口は1,301,292人（令和4年度末）となっている。

<鹿行>

- 給水量（年間有収水量）は年々増加し、令和4年度がピーク（100%）となっている。
- 昭和43年8月より鹿島給水系へ給水開始し、給水人口は236,443人（令和4年度末）となっている。

<県中央>

- 給水量（年間有収水量）は平成30年度をピークに年々減少し、令和4年度はピーク時の90.9%となっている。
- 平成4年1月より笠間給水系へ給水開始し、給水人口は741,342人（令和4年度末）となっている。

【給水量（年間有収水量）の推移】

（単位：千 m<sup>3</sup>/年）

年度	ピーク	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R4/ピーク
県南西	105,691 (R2)	98,820	99,988	99,943	101,519	102,328	102,919	105,691	104,735	104,261	98.6%
鹿行	22,431 (R4)	18,855	19,511	19,700	20,839	20,791	20,864	21,002	21,929	22,431	100%
県中央	15,475 (H30)	13,438	13,094	13,869	14,885	15,475	15,236	14,881	14,345	14,074	90.9%
計	141,574 (R2)	131,113	132,593	133,512	137,243	138,594	139,019	141,574	141,009	140,766	99.4%

(4) 経営状況

○ 歳入、歳出ともに大きな変動なく推移しており、近年は電気料金の高騰の影響などによる事業費の増加が見られるものの、安定した経営状況を維持している。

【収支の推移】（3広域水道計）

（単位：千円）

年度	歳入計 (A)		歳出計 (B)				収支 (A-B)		
	利用料金 収入	その他	人件費	維持管理費	事業費	その他			
H26	23,843,503	16,979,798	6,863,705	27,361,524	824,471	1,497,587	11,409,906	13,629,560	△3,518,021
H27	20,150,822	17,083,517	3,067,305	16,317,395	860,197	1,392,866	12,048,870	2,015,462	3,833,427
H28	19,528,303	17,157,196	2,371,107	15,308,053	828,337	1,464,707	10,802,614	2,212,395	4,220,250
H29	19,500,536	17,101,764	2,398,772	15,893,584	859,951	1,661,122	11,144,874	2,227,637	3,606,952
H30	19,459,504	17,178,104	2,281,400	16,138,158	810,643	1,678,530	11,458,980	2,190,005	3,321,346
R 1	19,907,077	17,346,282	2,560,795	16,933,498	838,473	1,698,671	11,392,946	3,003,408	2,973,579
R 2	20,395,284	17,646,906	2,748,378	16,618,872	826,022	1,755,431	11,287,686	2,749,733	3,776,412
R 3	19,914,127	17,612,873	2,301,254	16,685,915	853,665	1,612,123	11,616,035	2,604,092	3,228,212
R 4	19,940,574	17,605,880	2,334,694	17,600,884	863,561	1,401,937	12,795,454	2,539,932	2,339,690
平均	20,293,303	17,301,369	2,991,934	17,650,876	840,591	1,573,664	11,550,818	3,685,803	2,642,427

**【大規模修繕の推移】(10,000千円以上の修繕を記載)**

- 主な実績としては、取水施設、浄水施設及び送水施設等の老朽化に伴い、機械設備や電気設備の修繕工事を実施した。  
(単位：千円)

年度	修繕実績額	修繕内容
H26	627,984	機械設備修繕工事(生物処理ブロワ等)、電気設備修繕工事(ポンプインバータ盤等)
H27	790,770	機械設備修繕工事(生物処理ハニコム等)、電気設備修繕工事(計算機電源装置等)
H28	844,495	機械設備修繕工事(急速ろ過池砂利更生等)、電気設備修繕工事(高低圧盤等)
H29	1,074,536	機械設備修繕工事(オゾン設備等)、電気設備修繕工事(計算機ハードディスク等)
H30	1,107,223	機械設備修繕工事(脱水機等)、電気設備修繕工事(生物処理CCユニット等)
R 1	1,234,425	機械設備修繕工事(沈殿池汚泥掻寄機等)、電気設備修繕工事(特高変電所コンデンサ等)
R 2	1,296,454	機械設備修繕工事(薬品注入ポンプ等)、電気設備修繕工事(電磁流量計変換機等)
R 3	1,338,242	機械設備修繕工事(薬品注入ポンプ等)、電気設備修繕工事(特高変電所直流電源盤等)
R 4	1,586,201	機械設備修繕工事(濃縮槽汚泥掻寄機等)、電気設備修繕工事(特高変電所蓄電池等)
計	9,900,330	

(5) 周辺エリア、類似施設等の状況

- 国では、令和元年10月施行の改正水道法にて示す経営の一体化や管理の一体化、施設の共同化などの広域連携や官民連携を推進している。また、本県でも政策企画部水政課が中心となって広域連携を検討している。
- 香川県や広島県では、人口減少に伴い給水収益の減少が見込まれる中、老朽化が進む水道施設の更新、災害対応、技術継承への対応などの経営課題に対応するため、広域連携の取組として、経営を一体化し、事業を開始している。また、いくつかの県においても、改正水道法に基づき、その区域の特性に応じて市町村域を超えた広域連携の推進や基盤強化に関する取組を行っている。

## 2 課題

- 水道事業は、今後、急速な人口減少による料金収入の減少が見込まれる一方で、老朽化施設の計画的更新や近年頻発する大規模な自然災害への対策のための経費の増加が想定されるため、本県の水道事業が将来にわたって持続的な経営を確保していくためには、これまで以上に経営基盤の強化に取り組む必要がある。
- 浄水場の管理運営業務の一部を委託している茨城県開発公社では、プロパー職員の年齢構成が偏っている状況であり、現在の40歳代の職員が定年退職あるいは定年退職後の再任用を終えていく段階に備え、更なる計画的な新規採用、中途採用による職員の年齢構成の偏りを解消し、技術の継承に努める必要がある。

## 3 対応方針

区分	今後の取組方針（案）	該当の有無
①	現状維持（現行の管理手法等での施設運営の合理化等）	○
②	施設のあり方検討（サウンディング調査の実施、外部委員会の開催等）	
③	民間活力導入による運営改善（施設リニューアル等）	
④	他団体への譲渡・譲与（民間、市町村等）	
⑤	廃止・休止・統合	

### 【方針】

- 現行での施設運営により合理化を図る。

### 【理由】

- 当施設は、日常生活に欠くことのできない水道用水供給事業としての役割を果たすため、今後も安全で安心な水道用水を安定的・継続的に供給する上で、引き続き施設（事業）を存続させる必要がある。
- 民間事業者での運営は、経営破綻や県が蓄積してきたノウハウの継承などの課題もあることから、引き続き県において責任をもって運営を継続し、徹底した経費削減のほか、毎年の利益等は施設更新費用に充てるなど、将来にわたり安定した経営に向け取り組んでいく。
- なお、運営の効率化を図るため、水道広域化に向けた取組を積極的に進める。



## 公の施設等に係る運営評価等調書

施設名	県南西広域水道	所管課	企業局
-----	---------	-----	-----

## 1 施設概要

所在地	土浦市大岩田2972(霞ヶ浦浄水場)、ほか	建設期間	昭和32～令和7年度
設置の根拠法令等	茨城県公営企業の設置等に関する条例		
設置目的	県南西広域圏の19市町村及び1企業団に水道用水を供給する施設である。		
事業内容	安全で安心な水を安定的・継続的に供給する。		
施設内容	5給水系 6浄水場		

## 2 管理者

(令和6年4月1日現在)

管理区分	直営	管理者名	公営企業管理者
体制	74人 内訳	常勤職員	51人、非常勤職員 23人

## 3 利用状況

		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
給水量 ( $\text{m}^3$ /年)	計画	140,917,375	141,303,450	140,917,375	140,917,375	140,917,375
	実績	102,327,924	102,918,550	105,691,461	104,735,261	104,260,658

## 4 施設運営に係る事業費

(千円)

		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
収入	指定管理料	—	—	—	—	—
	使用料収入	11,819,518	11,950,821	12,199,237	12,141,168	12,119,772
	その他	1,329,913	1,647,760	1,783,643	1,466,302	1,493,176
	合計①	13,149,431	13,598,581	13,982,880	13,607,470	13,612,948
支出	人件費	510,130	536,538	532,786	557,331	553,923
	管理運営費	918,333	863,705	1,002,301	947,786	791,412
	その他	8,698,006	9,315,503	8,823,884	9,615,428	10,442,207
	合計②	10,126,469	10,715,746	10,358,971	11,120,545	11,787,542
収支(①-②)		3,022,962	2,882,835	3,623,909	2,486,925	1,825,406

(千円)

		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
大規模修繕費		749,019	817,371	740,828	870,408	985,734

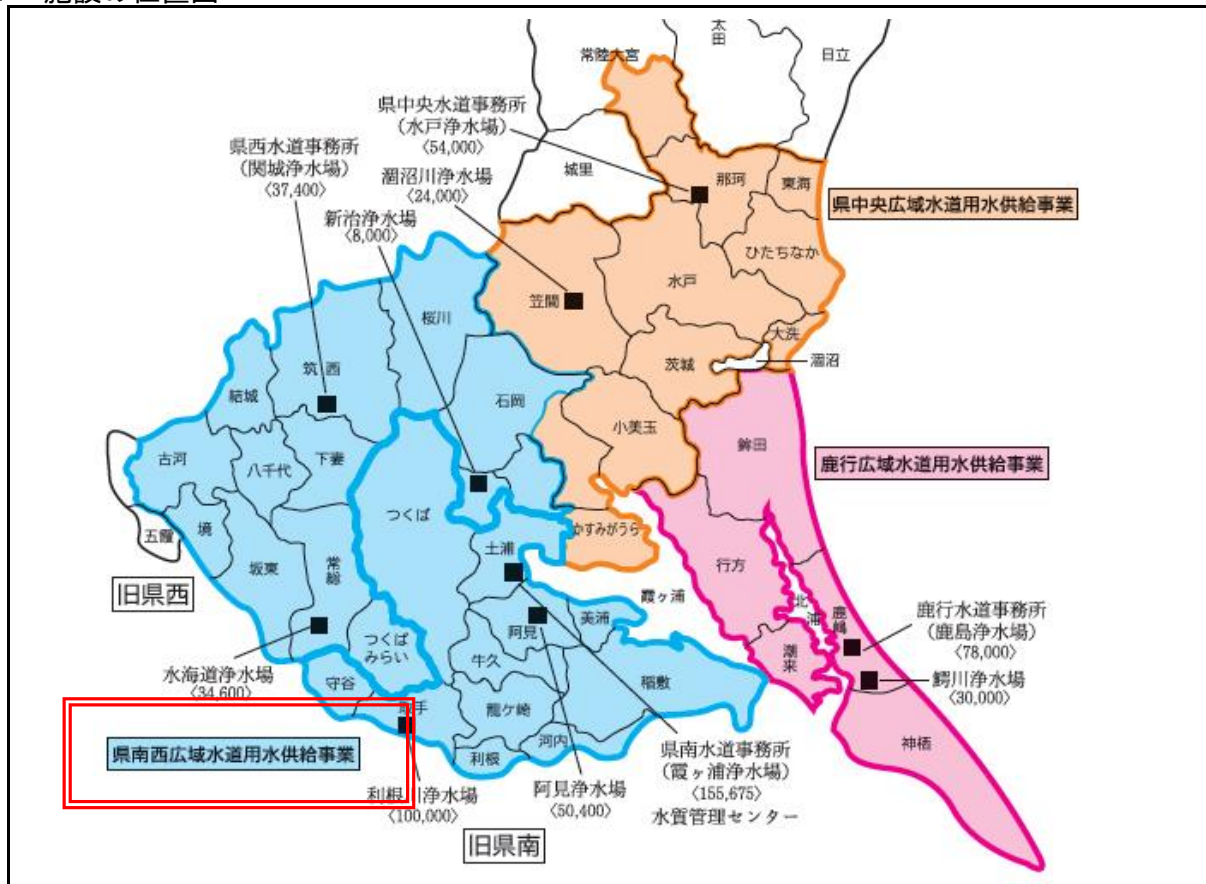
※10,000千円以上の修繕費

## 5 運営上の課題と対応

課題	対応
<p>○水道事業は、今後、急速な人口減少による料金収入の減少が見込まれる一方で、老朽化施設の計画的更新や近年頻発する大規模な自然災害への対策のための経費の増加が想定されるため、本県の水道事業が将来にわたって持続的な経営を確保していくためには、これまで以上に経営基盤の強化に取り組む必要がある。</p> <p>○4浄水場の水源である霞ヶ浦では、近年高濃度のかび臭が発生することがあり、対応に苦慮している。また、かび臭などを除去するための活性炭再生に多額の経費を要している。</p> <p>○浄水場の運転管理業務の一部を委託している茨城県開発公社では、プロパー職員の年齢構成が偏っている状況であり、現在の40歳代の職員が定年退職あるいは定年退職後の再任用を終えていく段階に備える必要がある。</p>	<p>○国では、令和元年10月施行の改正水道法にて示す経営の一体化や管理の一体化、施設の共同化などの広域連携や官民連携を推進している。また、本県でも政策企画部水政課が中心となって広域連携を検討している。なお、民間事業者での運営は、経営破綻やノウハウの継承などの課題もあることから、引き続き県において責任をもって運営を継続し、徹底した経費削減のほか、毎年の利益等は長期投資計画に基づき、施設更新費用(25億円程度/年)に充てるなど、将来にわたり安定した経営に向け取り組んでいく。</p> <p>○霞ヶ浦を水源とする浄水場の水質安定性向上及び経費縮減を目的として、霞ヶ浦浄水場において新たな高度浄水処理施設の建設工事を進めており、令和6年度からの供用開始を目指している。</p> <p>○茨城県開発公社の水道部門の人員については、プロパー職員の年齢構成が偏っている状況であり、現在の40歳代の職員が定年退職あるいは定年退職後の再任用を終えていく段階に備え、更なる計画的な新規採用、中途採用による職員の年齢構成の偏りを解消し、技術の継承に努めていく。</p>

※長寿命化の推進、資産総量の適正化、資産の有効活用の観点から記載すること。

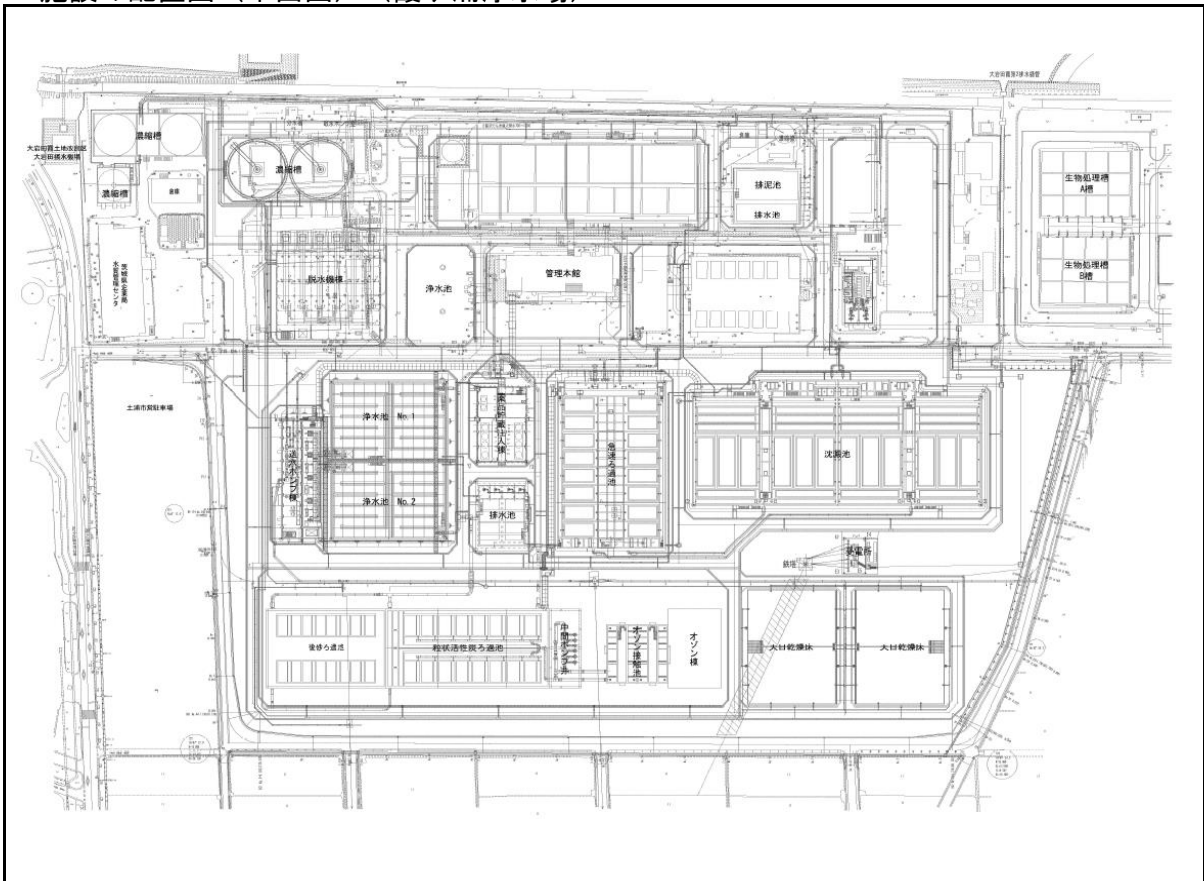
1 施設の位置図



2 施設の写真（霞ヶ浦浄水場）



3 施設の配置図（平面図）（霞ヶ浦浄水場）

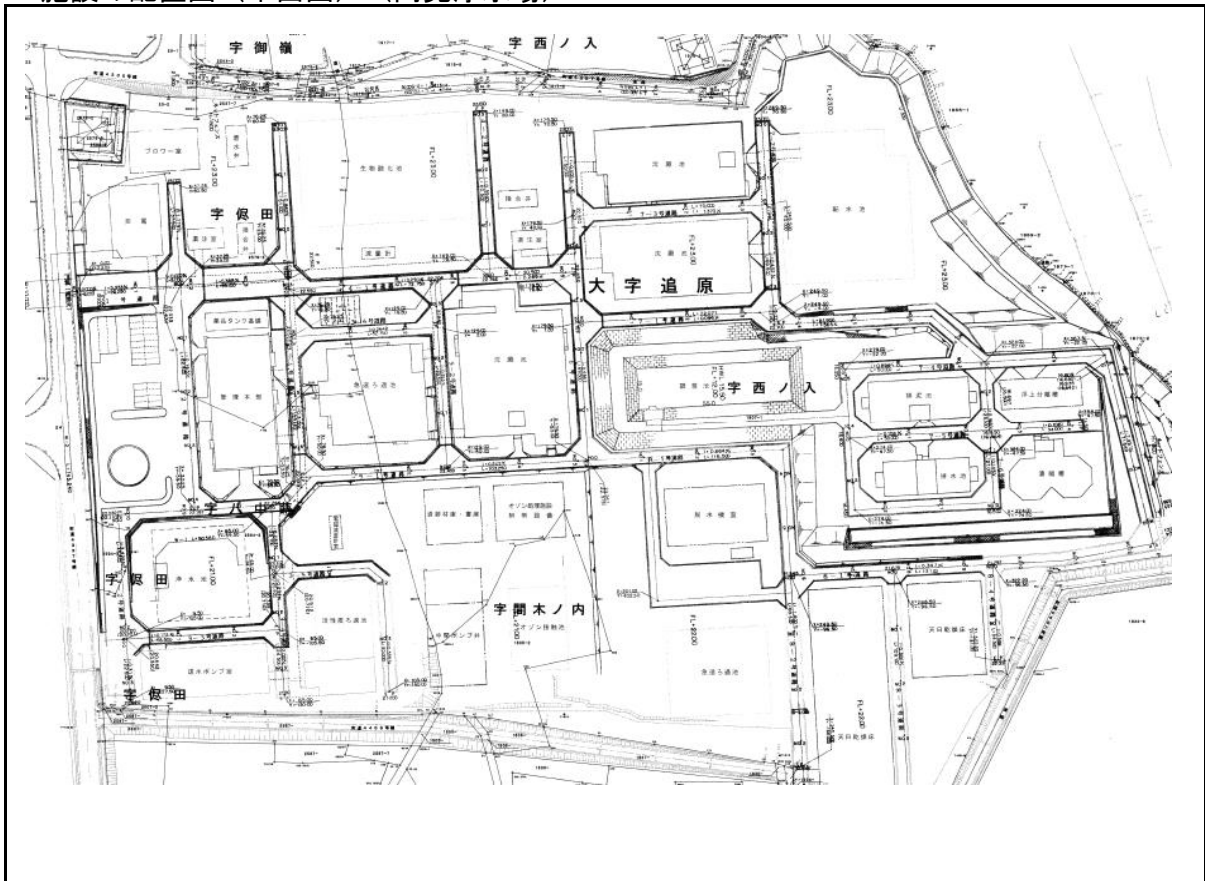


(参考)

4 施設の写真（阿見浄水場）



5 施設の配置図（平面図）（阿見浄水場）

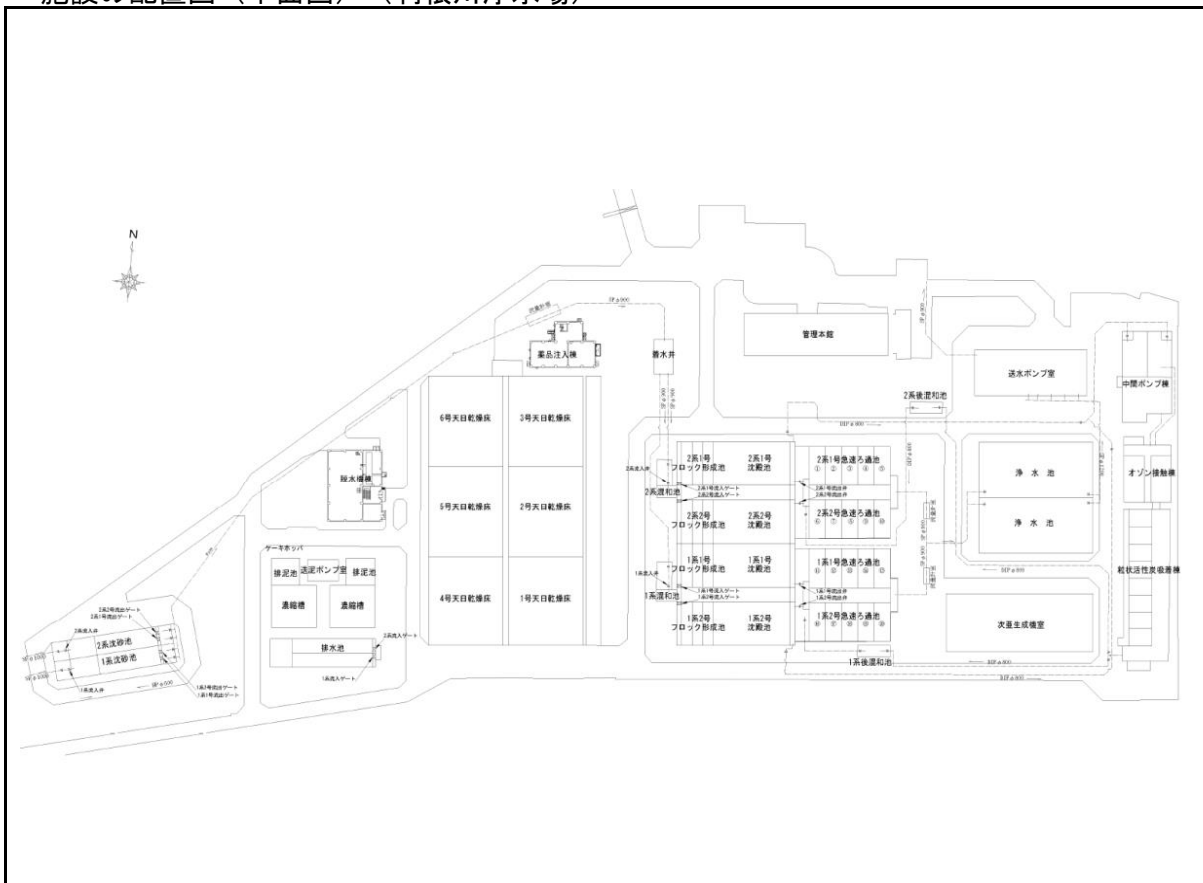


(参考)

### 6 施設の写真 (利根川浄水場)



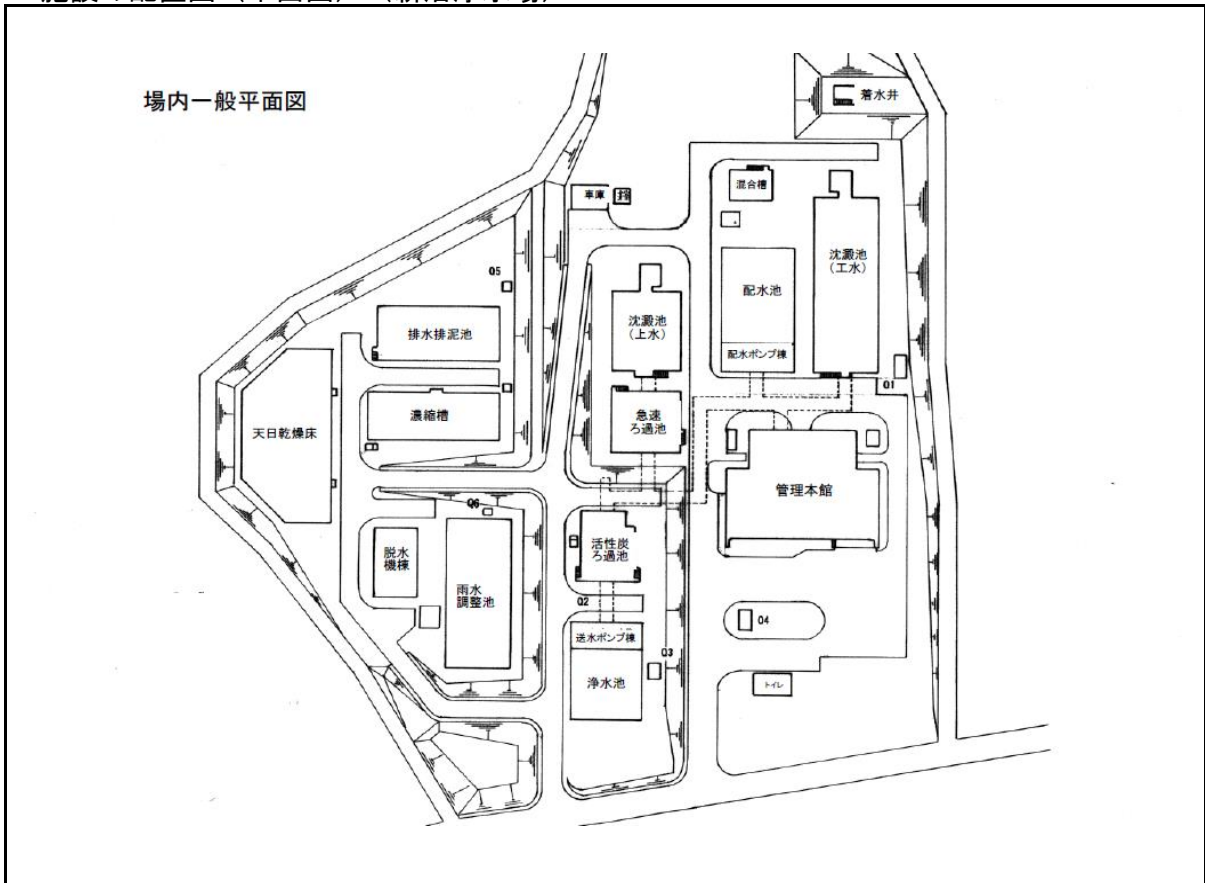
### 7 施設の配置図 (平面図) (利根川浄水場)



8 施設の写真（新治浄水場）



9 施設の配置図（平面図）（新治浄水場）

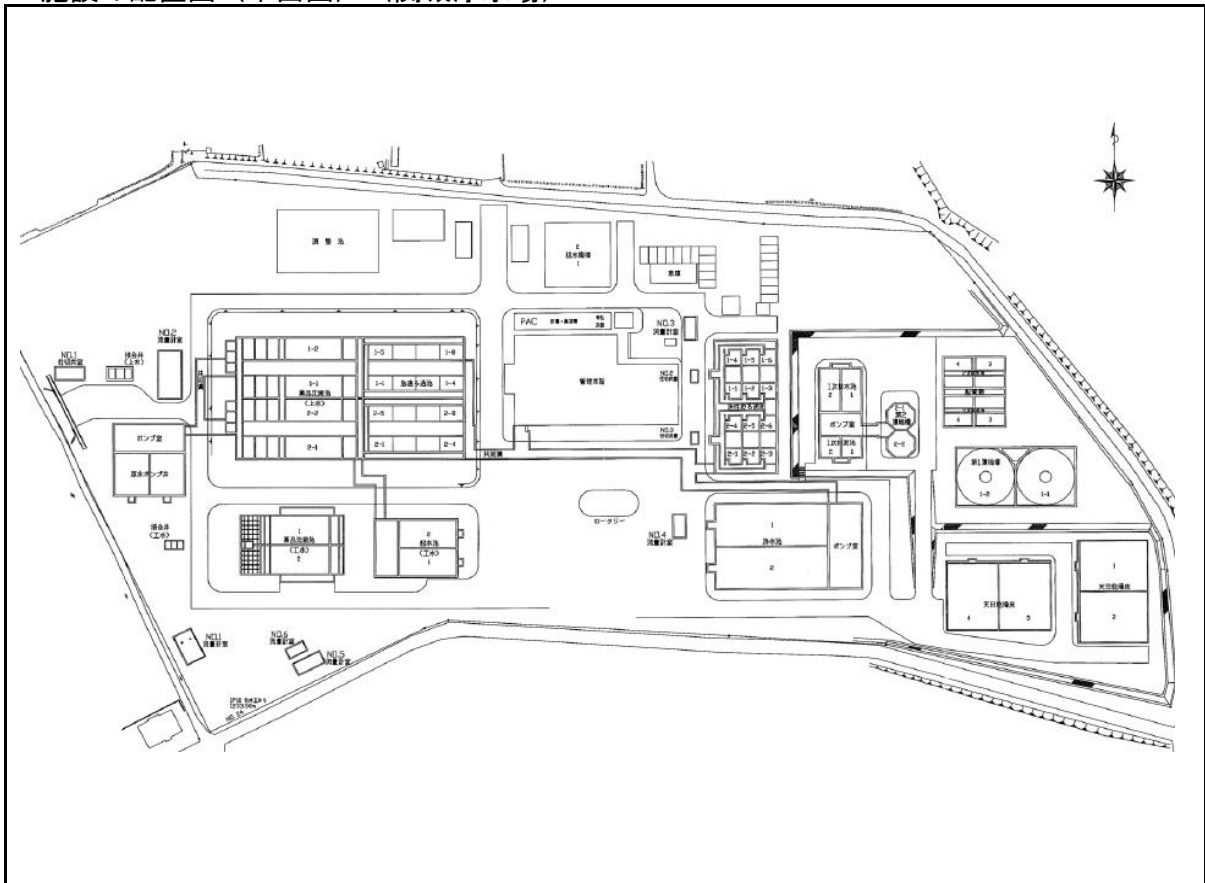


(参考)

10 施設の写真 (関城浄水場)



11 施設の配置図 (平面図) (関城浄水場)

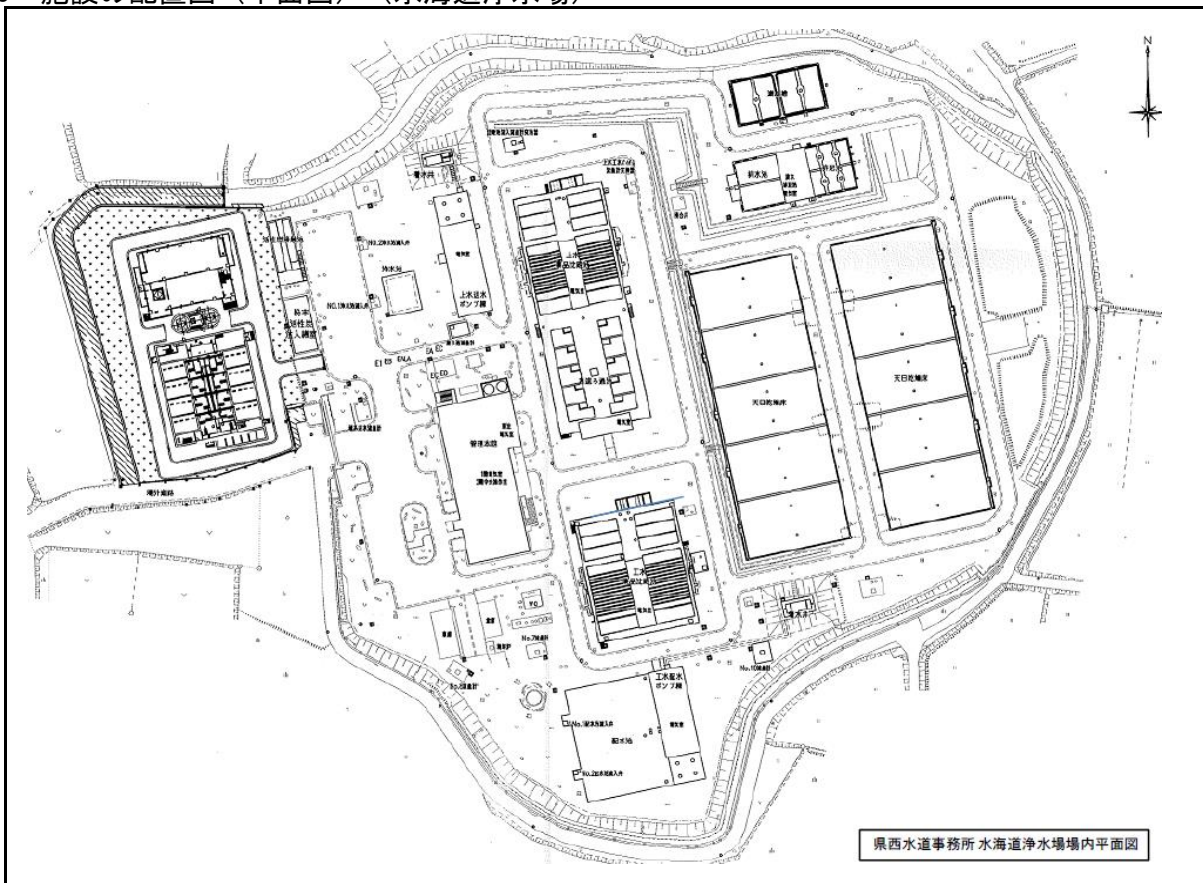


(参考)

12 施設の写真（水海道浄水場）



13 施設の配置図（平面図）（水海道浄水場）



県西水道事務所水海道浄水場内平面図



## 公の施設等に係る運営評価等調査書

施設名	鹿行広域水道	所管課	企業局
-----	--------	-----	-----

## 1 施設概要

所在地	鹿嶋市宮中3761-1（鹿島浄水場）ほか	建設期間	昭和41～令和7年度
設置の根拠法令等	茨城県公営企業の設置等に関する条例		
設置目的	鹿行広域圏の5市に水道用水を供給する施設である。		
事業内容	安全で安心な水を安定的・継続的に供給する。		
施設内容	2給水系2浄水場		

## 2 管理者

(令和6年4月1日現在)

管理区分	直営	管理者名	公営企業管理者
体制	17人 内訳	常勤職員	11人、非常勤職員 6人

## 3 利用状況

	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	
給水量 (m <sup>3</sup> /年)	計画	39,420,000	39,528,000	39,420,000	39,420,000	39,420,000
	実績	20,791,421	20,863,787	21,002,193	21,929,209	22,430,804

## 4 施設運営に係る事業費

(千円)

	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	
収入	指定管理料	—	—	—	—	
	使用料収入	2,798,702	2,825,334	2,862,725	2,923,757	2,956,051
	その他	374,842	392,380	443,599	304,067	308,750
	合計①	3,173,544	3,217,714	3,306,324	3,227,824	3,264,801
支出	人件費	129,197	128,518	127,644	132,582	144,693
	管理運営費	300,563	362,762	316,779	234,161	166,445
	その他	2,692,653	2,920,853	2,926,350	2,320,244	2,563,045
	合計②	3,122,413	3,412,133	3,370,773	2,686,987	2,874,183
収支(①-②)	51,131	△194,419	△64,449	540,837	390,618	

(千円)

	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
大規模修繕費	132,332	216,194	347,446	259,435	395,145

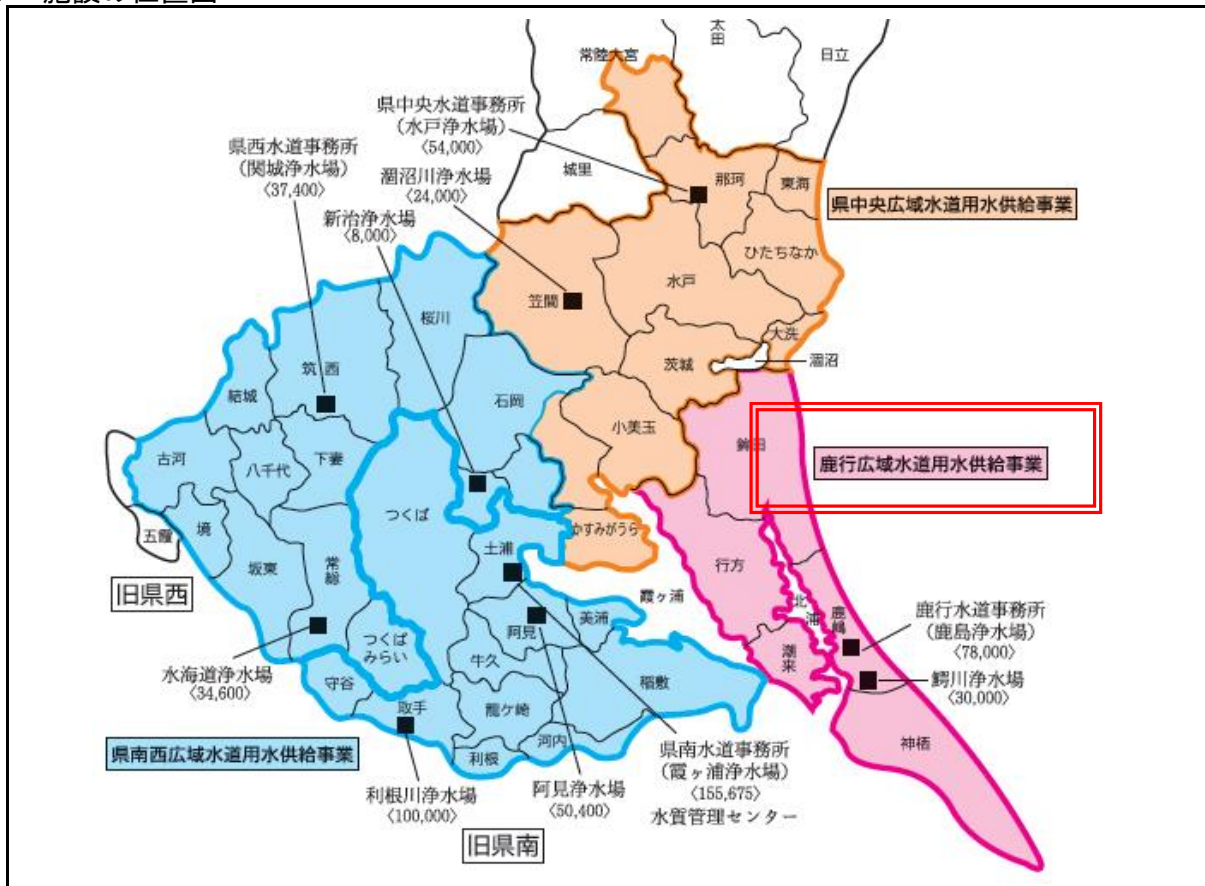
※10,000千円以上の修繕費

## 5 運営上の課題と対応

課題	対応
○水道事業は、今後、急速な人口減少による料金収入の減少が見込まれる一方で、老朽化施設の計画的更新や近年頻発する大規模な自然災害への対策のための経費の増加が想定されるため、本県の水道事業が将来にわたって持続的な経営を確保していくためには、これまで以上に経営基盤の強化に取り組む必要がある。	○国では、令和元年10月施行の改正水道法にて示す経営の一体化や管理の一体化、施設の共同化などの広域連携や官民連携を推進している。また、本県でも政策企画部水政課が中心となって広域連携を検討している。なお、民間事業者での運営は、経営破綻やノウハウの継承などの課題もあることから、引き続き県において責任をもって運営を継続し、徹底した経費削減のほか、毎年の利益等は長期投資計画に基づき、施設更新費用（10億円程度/年）に充てるなど、将来にわたり安定した経営に向け取り組んでいく。
○給水区域内の水道普及率が低く、水道加入世帯においても生活用水を地下水と併用していることから、水需要が伸び悩んでいる。地下水からの転換など、安全安心な水道水の利用促進を関係機関とともに取り組み、施設の有効活用を図る必要がある。	○加入負担金の減免等を行う水道事業者に対し水政課が行う補助制度や、企業局が水道加入促進に取り組む受水団体に対し行う減免、普及啓発活動の展開など、引き続き、水道加入促進策を継続し、水道普及率の向上に取り組んでいく。
○浄水場の運転管理業務の一部を委託している茨城県開発公社では、プロパー職員の年齢構成が偏っている状況であり、現在の40歳代の職員が定年退職あるいは定年退職後の再任用を終えていく段階に備える必要がある。	○茨城県開発公社の水道部門の人員については、プロパー職員の年齢構成が偏っている状況であり、現在の40歳代の職員が定年退職あるいは定年退職後の再任用を終えていく段階に備え、更なる計画的な新規採用、中途採用による職員の年齢構成の偏りを解消し、技術の継承に努めていく。

※長寿命化の推進、資産総量の適正化、資産の有効活用の観点から記載すること。

1 施設の位置図

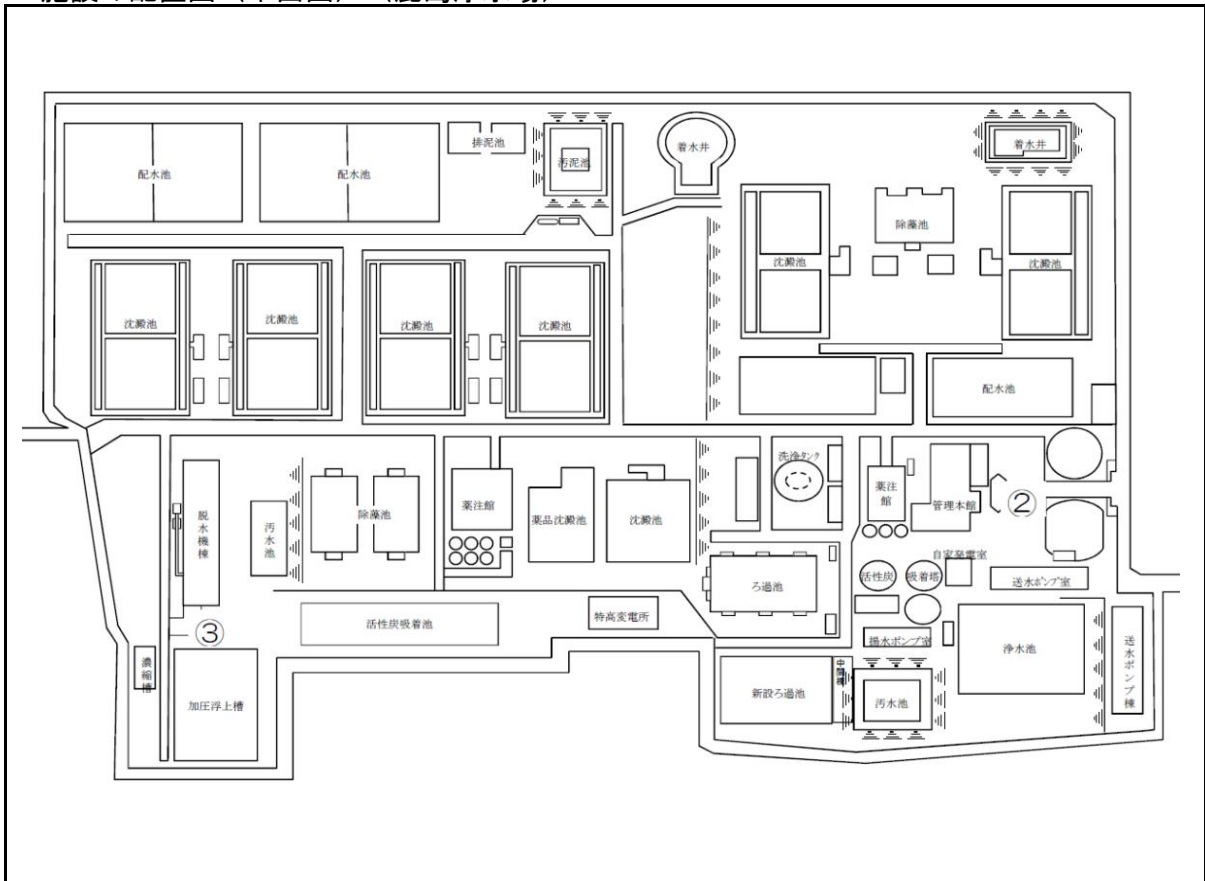


(参考)

## 2 施設の写真（鹿島浄水場）



## 3 施設の配置図（平面図）（鹿島浄水場）

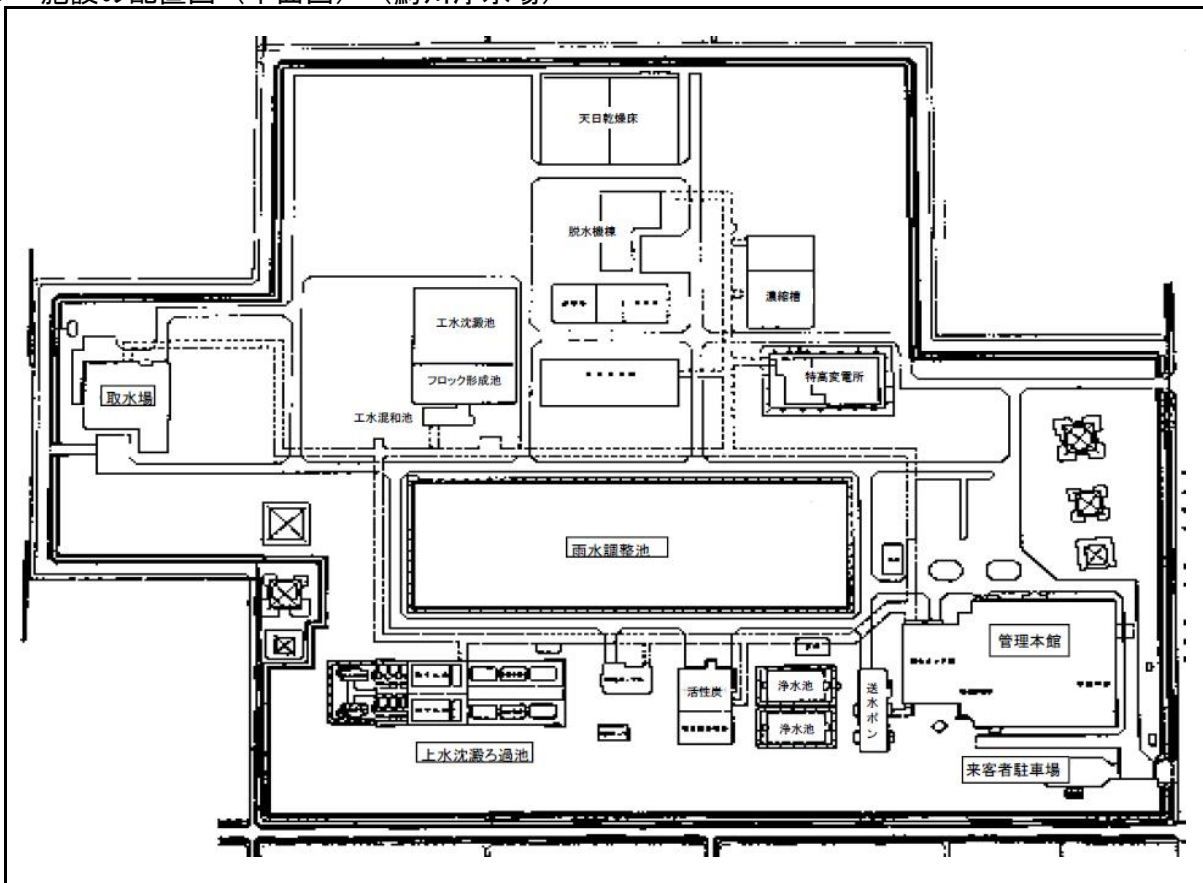


(参考)

4 施設の写真（鱈川浄水場）



5 施設の配置図（平面図）（鱈川浄水場）



## 公の施設等に係る運営評価等調書

施設名	県中央広域水道	所管課	企業局
-----	---------	-----	-----

## 1 施設概要

所在地	那珂市豊喰685（水戸浄水場）ほか	建設期間	昭和60～令和7年度
設置の根拠法令等	茨城県公営企業を設置等に関する条例		
設置目的	県中央広域圏の10市町村及び1企業団に水道用水を供給する施設である。		
事業内容	安全で安心な水を安定的・継続的に供給する。		
施設内容	2給水系2浄水場		

## 2 管理者

(令和6年4月1日現在)

管理区分	直営	管理者名	公営企業管理者
体制	23人 内訳	常勤職員	16人、非常勤職員 7人

## 3 利用状況

		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
給水量 (m <sup>3</sup> /年)	計画	28,470,000	28,548,000	28,470,000	28,470,000	28,470,000
	実績	15,475,013	15,236,340	14,881,244	14,344,886	14,074,152

## 4 施設運営に係る事業費

(千円)

		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
収入	指定管理料	—	—	—	—	—
	使用料収入	2,559,884	2,570,127	2,584,944	2,547,948	2,530,057
	その他	576,645	520,655	521,136	530,885	532,768
	合計①	3,136,529	3,090,782	3,106,080	3,078,833	3,062,825
支出	人件費	171,316	173,417	165,592	163,752	164,945
	管理運営費	459,635	472,204	436,351	430,176	444,080
	その他	2,258,325	2,159,998	2,287,185	2,284,455	2,330,134
	合計②	2,889,276	2,805,619	2,889,128	2,878,383	2,939,159
収支(①-②)		247,253	285,163	216,952	200,450	123,666

(千円)

		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
大規模修繕費		225,871	200,860	208,180	208,399	205,322

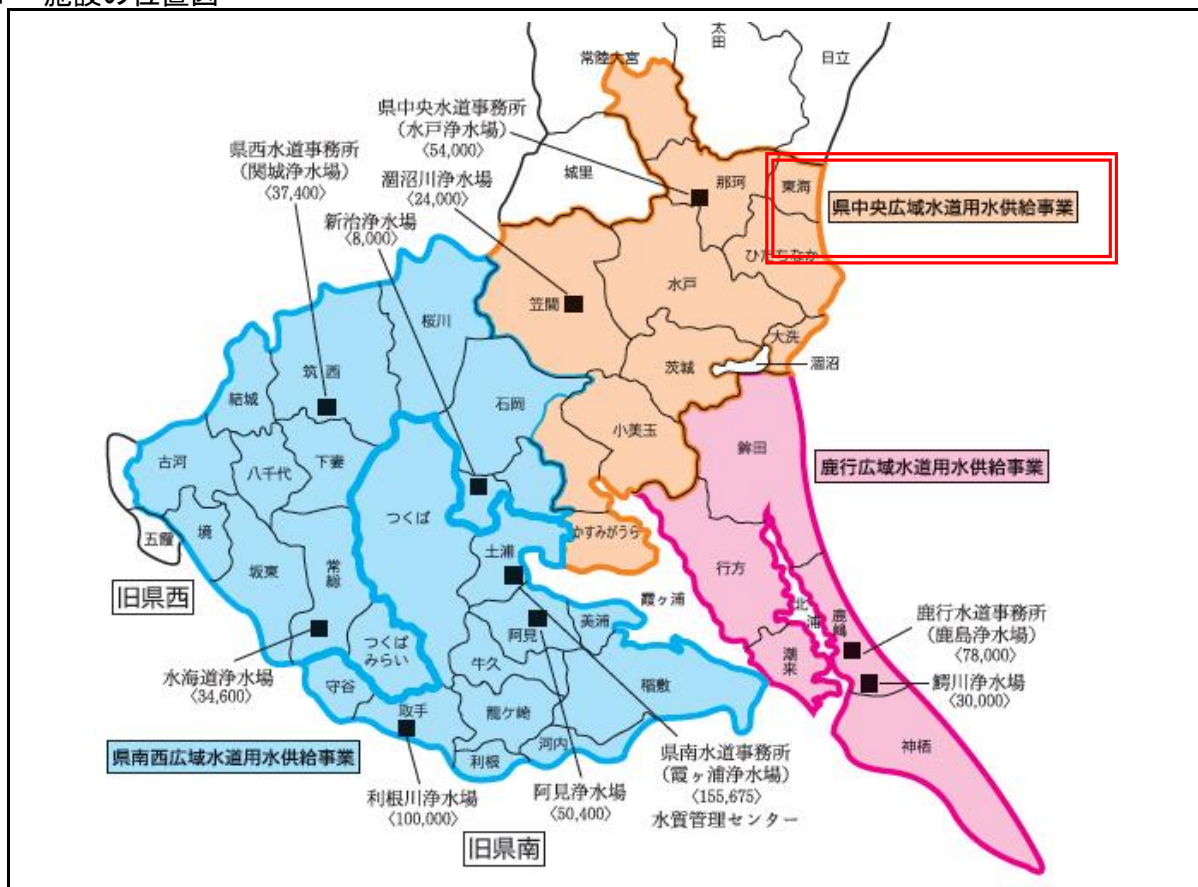
※10,000千円以上の修繕費

## 5 運営上の課題と対応

課題	対応
<p>○水道事業は、今後、急速な人口減少による料金収入の減少が見込まれる一方で、老朽化施設の計画的更新や近年頻発する大規模な自然災害への対策のための経費の増加が想定されるため、本県の水道事業が将来にわたって持続的な経営を確保していくためには、これまで以上に経営基盤の強化に取り組む必要がある。</p> <p>○計画水量と水需要の乖離が大きく、一部の施設能力しか稼働していないことから、高い料金設定となっている。水道広域化の進展に合わせ、水需要に応じた施設規模の適正化と県水転換に取り組み、料金の適正化を図っていくことが必要である。</p> <p>○浄水場の運転管理業務の一部を委託している茨城県開発公社では、プロパー職員の年齢構成が偏っている状況であり、現在の40歳代の職員が定年退職あるいは定年退職後の再任用を終えていく段階に備える必要がある。</p>	<p>○国では、令和元年10月施行の改正水道法にて示す経営の一体化や管理の一体化、施設の共同化などの広域連携や官民連携を推進している。また、本県でも政策企画部水政課が中心となって広域連携を検討している。なお、民間事業者での運営は、経営破綻やノウハウの継承などの課題もあることから、引き続き県において責任をもって運営を継続し、徹底した経費削減のほか、毎年の利益等は長期投資計画に基づき、施設更新費用（9億円程度/年）に充てるなど、将来にわたり安定した経営に向け取り組んでいく。</p> <p>○広域化の協議を進める中で、政策企画部と連携しながら、将来の水需要に応じた施設規模の適正化など最適配置を進めるとともに、浄水場の統廃合によるコストメリットを活かした県水転換を促進し、料金の適正化に努めていく。</p> <p>○茨城県開発公社の水道部門の人員については、プロパー職員の年齢構成が偏っている状況であり、現在の40歳代の職員が定年退職あるいは定年退職後の再任用を終えていく段階に備え、更なる計画的な新規採用、中途採用による職員の年齢構成の偏りを解消し、技術の継承に努めていく。</p>

※長寿命化の推進、資産総量の適正化、資産の有効活用の観点から記載すること。

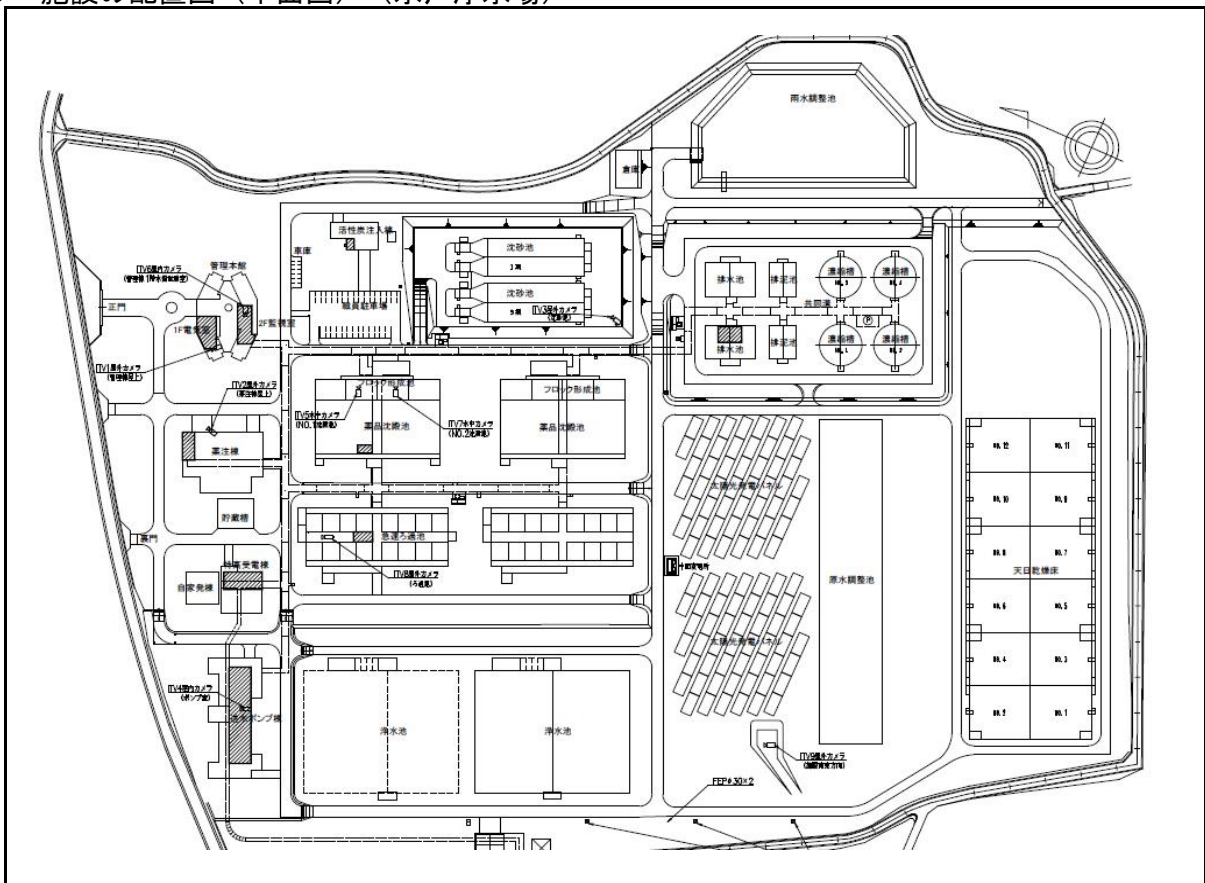
1 施設の位置図



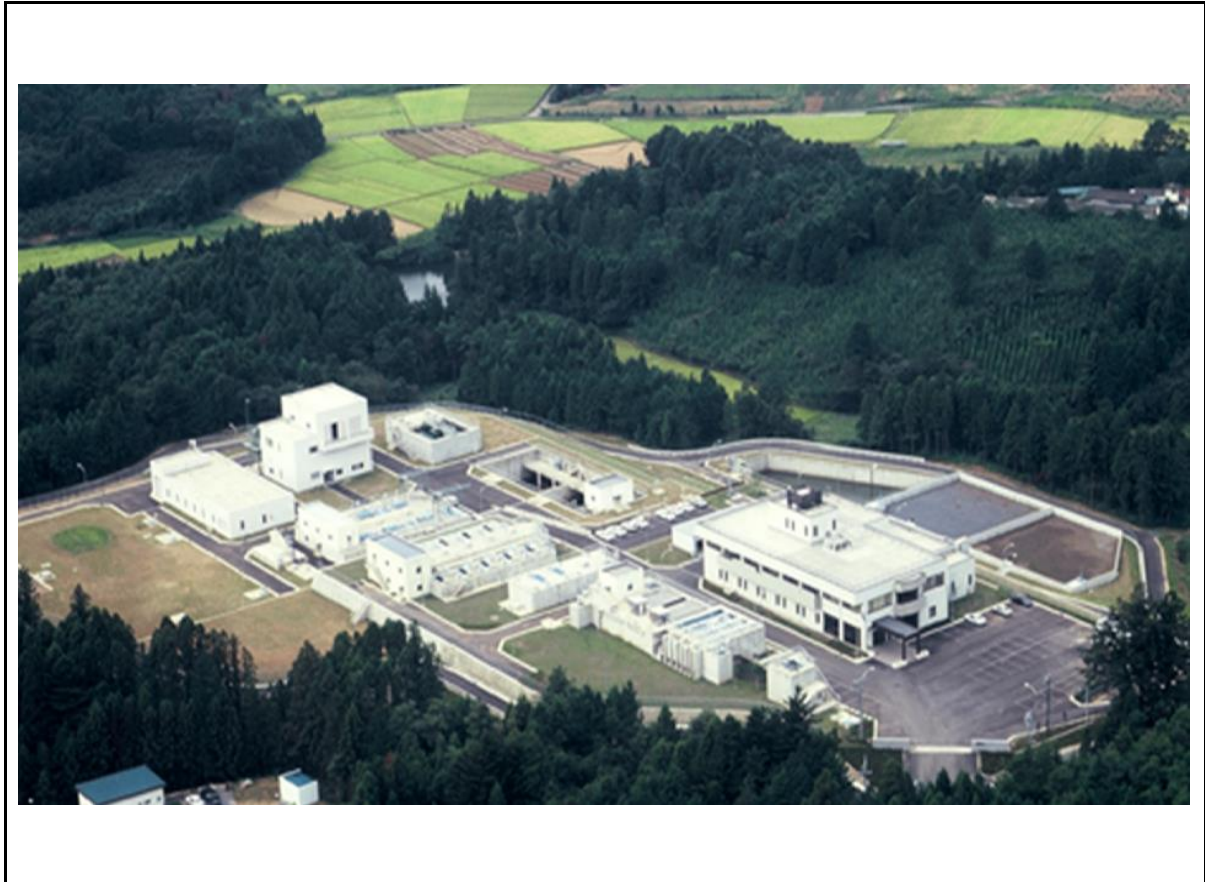
## 2 施設の写真（水戸浄水場）



## 3 施設の配置図（平面図）（水戸浄水場）



4 施設の写真（涸沼川浄水場）



5 施設の配置図（平面図）（涸沼川浄水場）

